

淀川水系における水資源開発基本計画 の全部変更に関する淀川部会での審議経過

令和4年1月28日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

淀川水系における水資源開発基本計画の全部変更にかかる審議経緯

- 令和3年5月28日 国土交通大臣から国土審議会長へ意見聴取
「淀川水系における水資源開発基本計画の変更について」 【根拠：水資源開発促進法第4条第5項において準用する同条第1項】
- 令和3年6月2日 国土審議会長から水資源開発分科会長へ付託
「淀川水系における水資源開発基本計画の変更について」 【根拠：国土審議会運営規則第7条第1項】
- 令和3年6月7日 水資源開発分科会長から淀川部会長へ付託
「淀川水系における水資源開発基本計画の変更について」 【根拠：水資源開発分科会における部会設置要綱】

【淀川部会：淀川水系における水資源開発基本計画の変更に係る調査審議】

(審議1回目)

- 令和3年6月25日 第7回淀川部会
リスク管理型の水資源開発基本計画（説明）、淀川水系の概要

(審議2回目)

- 令和3年8月20日 第8回淀川部会
第7回淀川部会における主な意見、現行計画の総括評価（案）、
関係府県における渇水・大規模自然災害・施設の老朽化に対する取組

(審議3回目)

- 令和3年9月29日 第9回淀川部会
第8回淀川部会における主な意見、水需給バランスの点検結果、次期計画（骨子案）

(審議4回目)

- 令和3年11月2日 第10回淀川部会
第9回淀川部会等における主な意見、次期計画（素案）

(審議5回目)

- 令和3年12月23日 第11回淀川部会
第10回淀川部会等における主な意見等、次期計画（案）

本文素案に対する
一般からの意見募集
(11月2日から11月15日)
結果：2件

国土審議会水資源開発分科会淀川部会 委員名簿

委員	渡邊 紹裕	京都大学名誉教授、熊本大学特任教授（部会長）
特別委員	滝沢 智	東京大学大学院工学系研究科教授
特別委員	立川 康人	京都大学大学院工学研究科教授（部会長代理）
特別委員	増子 敦	元東京都水道局長
専門委員	井手 慎司	滋賀県立大学環境科学部教授
専門委員	大久保 規子	大阪大学大学院法学研究科教授
専門委員	鍬田 泰子	神戸大学大学院工学研究科准教授
専門委員	田中 宏明	京都大学名誉教授
専門委員	戸田 圭一	京都大学大学院経営管理研究部教授 院長
専門委員	中北 英一	京都大学防災研究所所長 教授
専門委員	榎村 久子	京都女子大学宗教・文化研究所客員教授

（敬称略・五十音順）

淀川部会における審議の概要 第7回(審議1回目) (1/2)

<p>【審議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理型の水資源開発基本計画（説明） ・ 淀川水系の概要
--

○淀川水系の概要

項 目	主な意見
需要の見通し	<p>① 日本人の人口は減少する一方、海外からの就労者人口はどのような捉え方をしているか。また、<u>高齢化社会の中で施設等の利用者増加</u>が想定されるが、どう見込んでいるのか伺いたい。</p> <p>② 10年に1度の渇水や危機的な渇水時の推定過程に気候変動を入れることは可能か伺いたい。</p>
関連する他計画等との関係	<p>③ 流域治水の取組の中で、利水ダムの利用（事前放流）が出てきているが、水位が回復しなかった場合の危機管理対応について伺いたい。</p> <p>④ 治水、利水、環境といった河川法上の目的と施策との統合性、矛盾がないようにすることが、極めて重要であり、<u>整備計画等の内容</u>と十分整合性をとるべき。</p> <p>⑤ 淀川では特に琵琶湖再生法もあり、環境、生物多様性という観点から利水側の配慮が求められていることも踏まえるべき。</p>
ハード対策とソフト対策の一体的な推進	<p>⑥ <u>森林保全や雨水貯留</u>などは、治水、利水の目的に資するものであり、渇水という意味の災害防止につながるソフトの連携も意識すべき。</p>
危機時に備えた事前の対策	<p>⑦ <u>大規模地震、豪雨災害</u>による水道用水における水供給への影響について、淀川等での事例について伺いたい。</p> <p>⑧ 南海トラフ地震を考えた場合、津波による海水の河川遡上により、水供給への影響、被害が大きいため、注意いただきたい。</p> <p>⑨ 排水系統の老朽化や災害による施設被害により水質の問題が発生することが考えられるが、議論対象となるか伺いたい。</p> <p>⑩ 排水系統の下流への水道、水利用の議論をお願いしたい。</p>

淀川部会における審議の概要 第7回(審議1回目) (2/2)

項目	主な意見
環境 (生態系、水質、等)	⑤ 淀川では特に琵琶湖再生法もあり、 <u>環境</u> 、 <u>生物多様性</u> という観点から利水側の配慮が求められていることも踏まえるべき。【再掲】 ⑪ 危機的な渇水時に生態系を維持するための最低限度の流量確保と人間側の状況を解決するための水供給についてどう折り合いをつけるか議論をお願いしたい。 ⑫ 天ヶ瀬ダムの再開発により、琵琶湖のゲート操作(貯水池運用)が変更になると思うが、それによる生態系への影響、水質への影響について伺いたい。
気候変動、低炭素社会	② 10年に1度の渇水や危機的な渇水時の推定過程に <u>気候変動</u> を入れることは可能か伺いたい。【再掲】 ⑬ 目標期間が10年であるので、 <u>気候変動</u> による影響は出ないという考え方もあるが、将来の見込みの中のこの10年という位置づけで計画すべき。 ⑭ <u>低炭素社会に向けた取組</u> に関する議論について、水資源開発基本計画の中でも大枠として関わってくるか伺いたい。
プロセス (データのオープン化、一般意見聴取方法等)	⑮ ソフト施策においては効果の「見える化」が必要であり、そのために <u>基礎データなどオープン化</u> していくことが極めて重要なプロセスである。 ⑯ 水資源開発基本計画は法律上住民の意見を聞くという手続きはないが、こういう計画を策定する場合は幅広い関係者の意見を聞く手続きが必要と考えており、 <u>意見聴取、反映方法</u> について伺いたい。

※注 第7回淀川部会の意見を事務局で要約・分類。

【事務局の対応】

- ・ 関連する他計画との整合について、具体的にどのように反映していくのか今後議論していきたい。
- ・ 琵琶湖については、渇水時に水位が低下した場合の環境の問題というのは非常に大きいということを認識しており、水系の特徴、実情を踏まえ、記載内容について検討していきたいと考えている。
- ・ 計画策定に当たっての意見徴収の実施については、将来的なことも含めて今後検討していきたい。

淀川部会における審議の概要 第8回(審議2回目)(1/2)

- 【審議内容】**
- ・ 第7回淀川部会における主な意見
 - ・ 現行計画の総括評価(案)
 - ・ 関係府県における渇水・大規模自然災害・施設の老朽化に対する取組

○現行計画の総括評価(案)

項目	主な意見
需要の見通し	① 水需要の推計について、どの程度まで誤差を許容するのか、それぞれのパラメータが取水量に対してどの程度影響するのかも含め、整理すべき。 ② 負荷率の算定方法について伺いたい。
ハード対策とソフト対策の一体的な推進	③ 既存ダム洪水調節機能強化についても、ソフト対策の取組として計画に記載すべき。
水源地域対策	④ 淀川水系で取り組んでいる水源森林地域の保全対策について伺いたい。
気候変動リスクへの対応	⑤ 気候変動に関して、現行計画策定時点の振り返りとその後の取組を整理し、総括評価に記載すべき。
小水力発電	⑥ 淀川水系における44箇所の水力発電では、どのくらい発電されていてどのような可能性があるのか。天ヶ瀬ダムでの発電量との比較も含めて伺いたい。
工業用水に関する考察	⑦ 工業用水の分析の全体を通じた整合と、補給水量原単位の分析がどこから読み取れるか伺いたい。
水利用の合理化	⑧ 下水処理水と河川流水を総合的に運用する政策に関して、淀川流水保全水路整備事業の内容を事業中止の理由を含め、総括評価に記載すべき。
再生水の利用	⑨ 淀川水系における具体的な再生水利用の状況について、データを示していただきたい。

※注 第8回淀川部会の意見を事務局で要約・分類。

淀川部会における審議の概要 第8回(審議2回目) (2/2)

○関係府県における渇水・大規模自然災害・施設の老朽化に対する取組

項目	主な意見
【各府県の取組】 技術系職員の確保、 技術の継承	⑩ 厳しい予算の中で、 <u>技術系職員の確保</u> 、技術の継承について、どのような計画・検討を行っているか伺いたい。
【各府県の取組】 浄水場の浸水対策	⑪ 浄水場における浸水対策の基準等について、伺いたい。
【各府県の取組】 水需要の見通し	⑫ 今後10年間でどの程度自己水源から用水供給に切り替わるのかというものをある程度見極めた上で、淀川としての水の需要というのをしっかり評価していく必要がある。
【各府県の取組】 緊急時における水に 関する協力体制	⑬ <u>緊急時における都市用水に関する協定</u> について、範囲、内容等を府県と相談し事務局でまとめること。
【大阪府の取組】 水道施設の耐震化	⑭ 大阪広域水道企業団における <u>耐震化の計画目標</u> と、取組が遅れている団体に対して、どのような推進方策を行っているか伺いたい。
【兵庫県の取組】 ため池の保全	⑮ <u>ため池保全条例の改正後</u> 、ため池の数はどのように推移しているか。また、条例改正による <u>効果、課題</u> について伺いたい。

※注 第8回淀川部会の意見を事務局で要約・分類。

【事務局の対応】

- ・ 淀川水系での再生水の利用状況については、データの有無を確認のうえ、総括評価に反映することで検討する。
- ・ 需要推定に当たっては、色々なケースを設定して、幅を持った、不確定要素も含めた推計にしていきたいと考えている。
- ・ 気候変動については、計画時点、その後の動向、現時点でどうなっているかということを整理し、総括評価に反映する。

淀川部会における審議の概要 第9回(審議3回目)(1/2)

【審議内容】

- ・ 第8回淀川部会における主な意見
- ・ 水需給バランスの点検結果
- ・ 次期計画(骨子案)

○第8回淀川部会における主な意見

項目	主な意見
水利用の合理化	① <u>流水保全水路</u> を中止した結果、計画上、淀川大堰の下流等に行くこととなっていた水のうち、どれだけの水が淀川に戻ってきたのか。
再生水の利用	② 現行計画では、再生水の利用を促進すると記載されているので、 <u>淀川水系では、どのくらい促進してきたのか</u> 、現行計画を評価する上で必要。
地下水位と琵琶湖水位の関係	③ 琵琶湖周辺地域における <u>地下水位低下の原因と琵琶湖水位低下との関係</u> はあるのか。

○水需給バランスの点検結果

項目	主な意見
水需給バランス	④ その他水系からの供給可能量について、 <u>算定の考え方を伺いたい</u> 。 ⑤ 琵琶湖の水位は-1.5mまで下げられることを前提に <u>供給可能量を算出しているが、生態系への配慮がないなかで供給可能量を算出していることを懸念している</u>
データのオープン化	⑥ <u>データのオープン化</u> について検討いただきたい。

※注 第9回淀川部会の意見を事務局で要約・分類。

淀川部会における審議の概要 第9回(審議3回目) (2/2)

○次期計画 (骨子案)

項 目	主な意見
前文	⑦ <u>淀川水系の特殊性</u> や排水と利水とが交錯する特殊な環境である点について記載いただきたい。
その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項	⑧ <u>琵琶湖</u> については、 <u>特出し</u> で整理すべき。 ⑨ <u>生物多様性の保全</u> について、琵琶湖の特出し項目或いはどこかにいれていただきたい。 ⑩ <u>気候変動</u> について、供給可能量についてだけではなく、需要量の変化についても記載しておいた方がよい。渇水と同時に集中豪雨によって洪水のリスクも考えられるので、渇水と治水対策の両方を記載してはどうか。雨天時の排水系への影響についても記載いただきたい。 ⑪ <u>先端技術の活用</u> について、メリハリがきくように見出し項目に「オープンデータ化」を入れていただきたい。脱炭素における技術や取組、エネルギー利用量を減らすなどについても記載できないか。今後の調査、研究の方向性についても記載いただきたい。

※注 第9回淀川部会の意見を事務局で要約・分類。

【事務局の対応】

- ・ 琵琶湖という自然環境としても大変貴重な水がめを持っているというところで、琵琶湖の存在そのものを意識した中で今後の文案等を作ってまいりたい。
- ・ 気候変動やカーボンニュートラルなど、10年後をしっかりと見据えて、計画を策定していく。

淀川部会における審議の概要 第10回(審議4回目)(1/2)

【審議内容】

- ・ 第9回淀川部会等における主な意見
- ・ 次期計画(素案)

○次期計画(素案)

項目	主な意見
前文	① 南海トラフ地震以外の内陸地震も含めた記載になるよう「南海トラフ地震及び」に「南海トラフ地震等及び」と「等」を入れるか、「内陸地震」という記載を追加することについて検討して頂きたい。
農業用水の需要の見直し	② 「新たな必要量が見込まれる」と定性的に記載すると農業用水の需要が非常に大きいように感じてしまうので、表現で工夫できるか伺いたい。
琵琶湖の恵みの継承	③ 「恵みの継承」というと、ほかの節、項目と比べタイトルのトーンが違うと感じる。「琵琶湖の環境への配慮」のような表現であれば、ほかと合うと思う。 ④ 「特に、琵琶湖からの補給に多くを依存している状況において」と「琵琶湖の長期間にわたる大幅な水位低下が」の記載について、文章がつながらない印象を受ける。「及び」以下のところに「給水等による琵琶湖の水位低下が」というふうに、「補給に依存する、そしてその結果による水位低下が」というところを明示的に記述していただいたほうが、意味が分かりやすいと思う。 ⑤ 「長期間にわたる」の表現について、期間的なものによる影響は把握出来ないことから、「長期的にわたる」の表現を削除して頂きたい。

※注 第10回淀川部会の意見を事務局で要約・分類。

淀川部会における審議の概要 第10回(審議4回目) (2/2)

項 目	主な意見
先端技術の活用による社会課題への対応	<p>⑥ <u>緊急時の情報共有や情報収集</u>にも新技術は活用されていると思うので、それらを含めた表現を検討して頂きたい。</p> <p>⑦ <u>長時間の気象予測</u>を用いた効果的かつ効率的な施設の運用、あるいは<u>長時間かつ不確実性を含めた形の予測情報</u>をいかに今後使っていくかということについて記載を検討して頂きたい。</p> <p>⑧ 効率的な施設の運用、維持管理という部分については、施設だけではないと思うので、「施設等の推進及び」と「等」と入れて、「等」の中で<u>流域管理への各種の資源の統合的活用を図るとか、あるいは「グリーンインフラの活用も含め」</u>と入れるとはっきりすると思う。</p>

○第9回淀川部会等における主な意見

項 目	主な意見
【大阪府の取組】 水道施設の耐震化	⑨ 管路の耐震管率は、厚生労働省の耐震化率なのか、それとも耐震継手率を指しているのか伺いたい。

※注 第10回淀川部会の意見を事務局で要約・分類。

【事務局の対応】

- 各委員の御意見、そして一般の方々からの御意見も併せて事務局でこれからしっかり整理して、より幅広く皆様に求められるようなフルプランになるように検討を進めてまいりたい。

淀川部会における審議の概要 第11回(審議5回目)

【審議内容】

- ・ 第10回淀川部会等における主な意見等
- ・ 次期計画（案）

事務局から説明した次期計画（案）のとおり了承。淀川部会全体を通じた委員からのコメントは以下のとおり。

項 目	主なコメント
琵琶湖の恵みの継承	① 「琵琶湖の恵みの継承」として項目を特出ししたことで、淀川水系の特徴が反映された計画になったと思う。
危機時に備えた事前の対策	② リスクとして渇水、自然災害、老朽化だけでなく、和歌山の水管橋を例とした「劣化」についても明記されたことは大きな意味がある。
リスク管理型への見直し	③ リスク管理型のフルプランへの改定は、フルプラン水系以外の水系を管理をされている方々も高い関心をもっており、今回の変更の議論はとても参考になるものになったと思う。
関連する他計画との整合	④ 脱炭素や気候変動といった時世を反映した文言も記載頂いているが、今後、個別の計画の中に落とし込んでいくことが重要であり、指導して頂きたい。 ⑤ 関連する他計画とも整合を図っていくことが明記されたが、今後の展望として、利水・治水・環境が一体となった統合的な計画にしていくという検討もあっても良いと思う。 ⑥ 気候変動の適応策について、科学的な将来予測をベースに具体策の検討・評価をしていくことが重要と思う。
一般意見聴取	⑦ パブコメについては、提出された意見としては少なかったが、私のところに直接、間接的に好意的な意見が届いている。ただ、2週間だと少し期間が短いという意見も聞いている。

【事務局のコメント】

※注 第11回淀川部会のコメントを事務局で要約・分類。

- ・ 「琵琶湖の恵みの継承」という独自の項目を設けさせていただいた。その中で、健全な水循環、そして生物多様性等、記述ができたことが大きな特徴かと思う。
- ・ 和歌山の水管橋の崩落事故を踏まえ、施設の劣化について、大規模災害、大規模事故の一因として明記をさせていただいた。最新の事情も踏まえ、淀川水系の独自色を十分に反映できたと思っている。